

報 道 資 料

発表年月日 令和8年7月2日（木）
担当部署名 福祉保険部医療政策局疾病対策課
担当者 北村・本木
連絡先 0742-27-8612(内線 62312・62311)

手足口病が警報レベルの基準値を超えました

奈良県では、第26週(6月22日～6月28日)の手足口病の小児科定点医療機関(24機関)からの報告数が計159例となり、定点当たりの報告数※が流行警報レベル開始基準値である「5」を超え、「6.63」となりました。基準値を超えたのは、令和6年第21週(令和6年5月20日～5月26日)以来です。

県内でこどもを中心に手足口病が流行していると考えられますので、手洗いの励行など注意が必要です。

<手足口病について>

- ・ 口の中や手足に水疱性の発疹の出る、コクサッキーウイルスA6、コクサッキーウイルスA16、エンテロウイルス71などのエンテロウイルス属が原因の感染症であり、4歳くらいまでの幼児を中心に、夏季に流行がみられます。
- ・ 感染してから3～5日後に、口の中、手のひら、足底、足背などに2～3mmの水疱性発疹が出ます。発熱が患者の約3分の1にみられますが、38℃以下のことがほとんどです。
- ・ 通常、高熱は長引かず、ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気です。しかし、まれに髄膜炎、脳炎、急性弛緩性麻痺などの重篤な合併症がみられることもあります。

<手足口病の予防・対策について>

- ・ 手足口病は、飛沫感染や接触感染のほかに、糞口感染(便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染すること。)により感染し、こども同士の生活距離が近く、濃厚接触が生じやすい環境である保育施設や幼稚園では集団感染が起こりやすくなります。手足口病に有効なワクチンや特効薬はありません。
- ・ 症状が治まった後も2～4週間にわたり便の中にウイルスが排泄されます。また、感染しても発病しないままウイルスを排泄している場合もあると考えられることから、一般的な感染対策として、流水と石けんを利用し手洗いをこまめに行うことが重要です。特に、おむつを交換するときは、排泄物を適切に処理し、その後の手洗いを忘れず行いましょう。不十分な手洗いにより、共用タオルからの感染も起こりうるため、タオルの共用はやめましょう。
- ・ 高熱が出る、発熱が2日以上続く、嘔吐する、頭を痛がる、視線が合わない、呼びかけに答えない、呼吸が速くて息苦しそう、水分が取れずにおしっこが数時間出ていない、ぐったりとしているなどの症状がみられた場合は、医療機関を受診しましょう。受診するか迷う場合は、#8000(15歳未満のこども)、#7119(全年齢)、に電話相談しましょう。

※定点当たり報告数

1 週間における 1 定点医療機関(県内 24 か所)当たりの患者報告数

警報レベルの開始基準値:1 定点当たり患者報告数が5を超えたとき

なお、手足口病においては流行期入りの目安及び注意報レベルの基準値はありません

<手足口病小児科定点当たり報告数>

●直近1ヶ月の推移

2026 年	第 23 週 (6/1～6/7)	第 24 週 (6/8～6/14)	第 25 週 (6/15～6/21)	第 26 週 (6/22～6/28)
奈良県	0.54	3.13	4.00	6.63
全 国	1.98	2.75	3.40	4.61

●2026年推移(奈良県)

